

2020年5月13日

各位

学校法人京都薬科大学
理事長 土屋 勝
京都薬科大学
学長 後藤 直正

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援策について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により、学生の皆さんや学費支弁者の皆さんの経済的困窮が更に深刻になること、オンデマンド型講義受講のための環境整備費が必要になること等が予想されるため、本学では学部学生の皆さんに一人あたり10万円の「新型コロナウイルス感染症緊急支援金」を給付させていただくことを決定いたしました。同支援金の詳細については、別途学生および保証人の皆様あて、ご連絡いたします。

学生の皆さんには、本学で学びを継続し、将来ファーマシスト・サイエンティストとして医療に貢献する薬剤師となるために本支援金を有効に活用していただきたく考えています。休校措置を解除し、共に本学キャンパスで薬学を探究できる日が一日も早く訪れることを願っています。

以上